

第1章 下水道ビジョンの策定にあたって

1 策定趣旨と位置づけ

(1) 策定の趣旨

久御山町の公共下水道事業は、昭和 57 年度に事業の認可を受け、事業に着手して以来、順次事業計画区域を拡大しながら下水道整備を進めており、その結果、令和元年度末には、下水道普及率が 99.9%に達したところです。

この間、国では、社会経済情勢が変化し、下水道事業が整備促進から管理運営の時代へと移行していることを受け、国土交通省において、平成 26 年 7 月に新たな下水道の政策体系を示した「新下水道ビジョン」を策定し、平成 29 年 8 月には新下水道ビジョンの実現をさらに加速するための「新下水道ビジョン加速戦略」を策定しています。

また、今後予想される急速な人口減少社会の到来による水需要の減少、インフラ資産の大規模な更新時期の到来などにより、下水道事業を含む各公営企業を取り巻く経営環境はさらに厳しさを増すことが予想されることから、総務省は、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを要請し（「公営企業の経営に当たっての留意事項について」平成 26 年 8 月 29 日総務省通知）、これを通じて、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図ることを求めています。

このような状況のなか、本町においても、今後、老朽管渠の修繕・改築を計画的に進めていかなければならないなかで、人口減少等に伴う使用料収入の減少、経営基盤の強化、技術者の育成などの課題に対応する必要があります。

以上のように、住民の生活に必要な下水道事業を、持続的・安定的に運営していくためには、現状と将来に向けた課題を的確に捉え、中長期的な視点に立って、施設や設備に関する投資目標とその財源見通しを試算し、これに沿った経営を行っていくことにより、経営健全化と経営基盤の強化に取り組む必要があることから、本町の下水道事業経営の将来の方向性を示す基本的な方針・計画である「久御山町下水道ビジョン」（以下、「ビジョン」という。）を策定しました。

(2) 位置づけ

本ビジョンは、本町の最上位計画である「久御山町第 5 次総合計画（平成 28 年度～令和 7 年度）」に掲げる基本計画の実現に向けた個別・具体的な実施計画の 1 つに該当し、また国の「新下水道ビジョン」をはじめ、京都府や本町の下水道事業に関連する各種計画との整合性を図り、国から各公営企業に対して策定が要請されている「経営戦略」を兼ねたものとして位置づけられます。

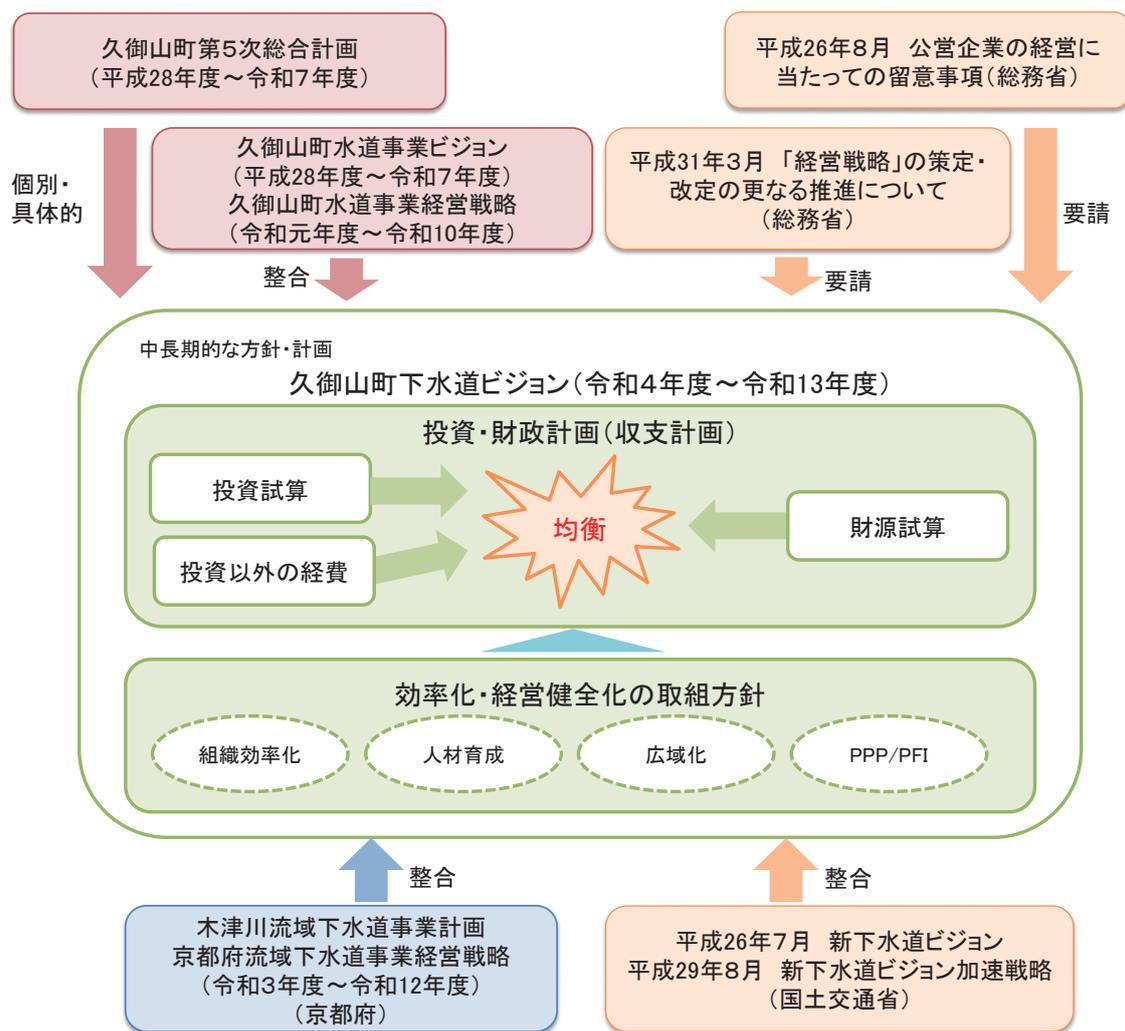


図 1.1 ビジョンの位置づけ

2 計画期間

本ビジョンにおいては、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう、令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間とします。また今後、社会情勢の変化への対応や進捗状況の検証を図るため、随時フォローアップを行い、必要に応じて計画の見直しを行います。